

経済産業省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する
対応指針(改定案)に関する意見募集の結果について

令和5年12月22日
経済産業省経済産業政策局
経済社会政策室

「経済産業省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針(改定案)」に関する意見募集について、令和5年7月31日から9月1日まで経済産業省ホームページに掲載すること等を通じて御意見を募集したところ、9件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方について、別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

1. 意見募集期間及び提出方法

- ・令和5年7月31日(金)から9月1日(金)まで
- ・意見募集フォーム、郵送、メール、FAX により受付

2. 意見募集の結果

意見総数:9件

3. 提出された御意見とそれに対する考え方

別紙のとおり

※ご意見は、その趣旨や内容を考慮の上、適宜要約又は省略をしています(したがって、別紙の項目数と上記意見総数は一致しません)。